

## 問題別に聞く

# 読者の疑問に 答える

(財)原子力発電技術機構  
技術顧問

石川 迪夫

欧米は規制緩和で運転実績を上げ、安全性も向上

## 原子力発電所の運転管理のあり方

原子力発電所の点検・補修時における不祥事がきつかけとなつて、原子力発電所の運転管理のあり方、中でもわが国で維持基準が適用されていなかつたことに話題が集中しました。わが国の運転管理の現状について、お話しください。

— 東京電力の不祥事の根源は何にあるのでしょうか。

格納容器漏洩検査の偽装を除いてお答えしましよう。これは犯罪行為ですか別です。

原子力発電所の現場で問題が生じたということは、現場の声が本社の経営幹部に反映されてなかつたからだ、と思います。現場の人たちといふのは技術一本でやつてきて、眞面目で、律義な方が多い。その人たちが不祥事に加担したのは、事が安全の本質に関係がない、という認識があつたからでしょう。

今回の不祥事では、維持基準が適用されていなかつたことだけが問題視されているようですが、現場の人

かつた。  
— その維持基準と安全の関係を説明してください。

原子力発電の安全確保は、まず発電所自体が安全につくられていく必要があります。一般的に幹部は、規則を現場に守らせるように指導しますが、私は、その規則 자체が原子力現場の実体に合っていないのではないかと考えています。

— その問題となる規則とはどんなものですか。

例えばわが国では現在運転中の原子力発電所において、一年に一回の定期検査が義務付けられていますが、他国では、燃料交換時に合わせて定期検査を行っています。定期検査というのは、機械・設備類が次の定期検査までしっかりと機能するかどうか確認するのですが、今日の物づくりの良さを考えると、一年に一回検査や頻繁な点検取換えをする必要性はありません。

今話題の維持基準もその一つです。例えて言えば、タイヤを交換する目安のようなもので、溝が数回にまで減れば交換する、それまでは使用するといった至極当然な物の使い方です。これが規則上認められていない

かつた。

— その維持基準と安全の関係を説明してください。

原子力発電の安全確保は、まず発電所自体が安全につくられていくなくてはいけない。次に運転管理をきちんと行う。至極簡単な理屈ですが原子炉をつくるにあたつては世界的な規制、基準があります。この物づくりの面では、いい物をつくり、その状態をいかに維持するかという考え方をしています。この考え方のベースにあるのが品質管理であり、維持基準なのです。

その上で、何か発電所に問題が生じたとしたら即検知し、たとえ事故に至つてもその事故が厳しいレベルに発展しないようにという、深層防護の考え方で安全は確保されています。

実は、ここまで考え方は世界共通ですが、いい物をいかに維持していくかという対応策において彼我に差があります。欧米では維持基準を作成して、それを採用しました。しかしわが国では、物を定期的に取換えるという方策で品質の維持を図ってきたという歴史的背景があり、運転管理における日本の対応は他国と

# 日本は改革の姿勢で原子炉に見合つた規制適用を

ずれが生じていました。

——世界と違つた運転管理をしてい

るのですか。

同じ自動車でも、国により人により運転の仕方は違います。これは制度・習慣、つまり文化の差です。運転管理のやり方は各国それぞれで、世界的な共通の規則というものはありません。各国それぞれの考え方や習慣で行われてきました。

旧ソ連で起きたチエルノブイル事故は、この運転管理が間違っていたために起きたのは周知のとおりです。このチエルノブイル事故をきっかけに、運転管理のあり方に注目が集まり、「安全文化」という概念が出てきました。

良い安全慣行を互いに学び合い、原子力発電に相応しい運転管理手段を築き上げるのが、その目的です。私は、「安全文化」というのは、言ひ換れば「運転管理」そのものと考えています。

——安全文化によつて運転管理は向上しているのですか。

欧州での実態は、原子力安全条約の検討会ならびに国際原子力機関（IAEA）の場を介して自国の安全文化を高める努力をしています。

例えば、安全実績の悪い原子力発電所をいかにして実績の良い発電所に变革させたか、その変革によって営業実績がどのように向上したか、などが安全文化の名の国際会議で発表され、活発な議論が交わされています。

欧洲の小さい国々では、原子力発電大国の米国やフランスで好実績を上げている方策はすべて採り入れるという規制上の考え方があります。この様な自国の運転慣行とか、社会習慣を変革しても、原子力発電所の安全運営を確保するという改革努力が絶えず続けられており、その結果として、運転実績が向上してきました。

米国における運転管理はリアクター・オーバーサイト・プログラム（ROP）の考え方方に沿つて行われています。具体的には、リスク解析に基づいた原子力安全の本質に係わる事項については原子力規制委員会（NRC）が関与しますが、それ以外のことについては電気事業者の自主的な判断に任せています。NRCは事業者がきちんと安全管理を実施しているかどうかを調査しますが、全て行つてはいるわけではありません。

申告制度はその補完手段として採用されているわけです。

このように米国は規制緩和によって運転管理のやり方を改革し、また欧洲では、安全文化の精神をもとに原子力発電に合った規制と運営の確立を図つてゐるわけです。

——わが国の運転管理の現状は世界的にみてどうでしようか。

米国では、かつて八〇年代末、NRCが紙の上の規制に重点を置きます。RRCの事業意欲を失わせ、また事業者もむやみにNRCに反発してしまいました。当然のこと、営業成績も悪かったです。当時成績の良かつた日本では、規制側と事業者側が共に議論をして安全規制体系をつくつていて

ということを知り、NRCは規制方法を改めました。米国は日本に学んだと言つていています。

ところが逆に、わが国の現状は規制強化をしています。東京電力の不祥事を機に原子力関連法案が改正されました。維持基準が新しく採用され、罰則が強化されたのは当然としても、自主検査の法制化が打ち出され、規制が強化されたのには首をしげます。世界が規制緩和で安全向上を果たしている中で、わが国だけ

が一人横を向いている状況です。これは心配です。規則でがんじがらめになつては、改革はできませんからね。

——今後、わが国がなさねばならない安全確保の方策は何ですか。

世界の現状からみて、今わが国が考えなければならないのは規制強化ではなく、時代に即した運転管理、規制の確立だと思います。米国も、欧洲も運転管理について、その方法をいま模索中ですが、その方向が誤つていいから実績が上がつてゐるわけです。無用な規制の強化が好成績をもたらさないのは、規制に縛られて

いるのが現場だからです。原子力発電所の運転管理のあり方については、目先のことだけに捕らわれずに永い目でみて改革していく姿勢を持つて欲しいと思います。

(文責在本誌編集部)